

令和2年7月17日

保護者の皆様へ

大阪狭山市立南中学校
校長 中田 智己

生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、大阪狭山市教育委員会より、生徒及び教職員に感染者が確認された場合の対応について通知がありました。

つきましては、生徒及び教職員に感染者が確認された場合の本校の対応は、下記のとおりいたしますので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も必要に応じて変更が生じる場合があることを申し添えます。

記

1. 臨時休業について

○生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、学校の全部を、まずは3日間臨時休業とします。

(土日祝等の休日も含みます。)

・臨時休業の開始日は、原則として判明した日の翌日からとします。

・ただし、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒が完了次第、大阪狭山市教育委員会と相談の上、3日を待たずして学校を再開する場合があります。

・教職員の濃厚接触者が多数いる等、学校運営上の体制整備に時間がかかる場合は、臨時休業の期間を延長する場合があります。

・臨時休業期間中の生徒の外出は、極力控えていただきますようお願いいたします。

2. 感染者が判明した日の対応について

○生徒及び教職員の感染者が判明した時点で、登校している生徒がいる場合は、翌日からの臨時休業に関する連絡をしたのち、保護者に連絡した上で、速やかに下校させます。

3. PCR 検査結果の確認及び把握について

○生徒及び保護者(同居の家族を含む)が PCR 検査を受検した、また受検することになった場合は、速やかに学校へご連絡ください。

○ 平時の感染症対応について

これまで同様に健康状態の確認を行っていただき、いつもと違う状態や症状を確認された場合は、以下の相談センター等へご連絡、ご相談いただきますようお願いいたします。

【府民向け相談窓口】 ※ 午前9時から午後6時まで(土曜・日曜・祝日も対応)

専用電話 06-6944-8197 FAX 06-6944-7579

【新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)】 ※ 土日祝を含めた終日連絡が可能

富田林保健所 06-7166-9911